

令和4年度

施政方針

令和4年3月1日

糸満市

基本理念

ひかりのまち 果てしない希望を抱き飛躍的前進をめざすまち

みどりのまち 自然を保護し健康で快適な住みよいまち

いのりのまち 平和を願い情操豊かな明るいまち

将来像

つながりを深めチャレンジするまち糸満市

目次

◇ はじめに	1
◇ 基本姿勢	3
◇ 重点施策	4
(1) 感染症から市民のいのちと暮らしを守ること	4
(2) 若者や子育て世代の希望がかなうまち	4
(3) 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち	5
(4) まちの魅力を高め、発信し、住み続けたいまち	5
◇ 主要施策	6
(1) 安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市	6
(2) 市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市	7
(3) 支え合って共に生きる平和のまち・糸満市	8
(4) きれい！暮らしやすい！住みたいまち・糸満市	9
(5) 豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市	11
(6) 人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市	12
◇ むすびに	13

本日ここに、令和4年第2回糸満市議会定例会が開会され、令和4年度一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に向けての所信の一端と主要施策の概要についてご説明申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

◇はじめに

新型コロナウイルス感染症は、オミクロンという新たな変異株が発生し、未だ収束への糸口さえ見いだせない状況にあります。

新型コロナウイルスに感染し、苦しんでおられる皆さまにお見舞いを申し上げますとともに、市民のいのちと健康を守るため、日夜ご尽力をいただいております医療従事者をはじめ、エッセンシャルワーカー等関係者の皆さまに改めて敬意と感謝を申し上げます。

すでに新型コロナウイルス感染症との戦いが始まっている中、私は市長に就任し、「市民のいのちと暮らし、雇用・地域経済を守ること」を最優先課題として、保育や学校、自治会などの感染症対策や小中学校給食費支援事業、市内事業者支援給付金、プレミアム商品券の発行など、様々な対策を講じてまいりました。

引き続き感染症への強い危機感を持ち、感染防止対策に取り組み、コロナ禍で困窮した方々への支援や、落ち込んだ地域経済の回復を重点とし、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、各種事業を推進し、市民の皆さまの協力のもと、この難局に立ち向かってまいります。

沖縄県においても、このコロナ禍において、復帰50周年の節目を迎えますが、沖縄振興特別措置法に基づく制度の過渡期にあり、厳しい局面にたたさされています。新たに策定される沖縄振興計画に基づいてSDGsを盛り込んだ各種施策の展開がなされていくものと期待するものでありますが、沖縄振興予算は、令和4年度大幅に減少しております。

このことは本市においても、過大な影響があるものと認識しております。従いまして、令和3年度からスタートした「第5次糸満市総合計画」に掲げる様々な施策は、創意と工夫によって推進していかねばなりません。

そのような中であって、昨年開催された東京オリンピックのカヌー競技に本市出身の當銘孝仁選手が出場を果たしたことは、県民はもとより市民に対し大きな夢と感動を与えてくれました。本市の子どもたちにおいてもスポーツや文化、多方面での活躍は目を見張るものがあり、さらには、地域づくりや福祉、経済分野などでも地域を支える方々の受賞報告等が相次ぎ、多くの喜びをもたらしていただきました。地域の歴史と、

これまで取り組んできた「つながりづくり」を大切にし、本市の魅力をさらに高め、昨年以上の喜びが地域に広まるよう、地域づくりに邁進してまいります。

また、令和4年度は、コロナ禍で延期・自粛等を余儀なくされた市制施行50周年記念事業等を適切な時期に実施し、これからの本市の発展を市民一丸となって希求するとともに、市民待望の観光文化交流拠点施設くる糸満がグランドオープンすることや世界へも誇れる大型リゾートホテルが開業すること、さらには、長年の課題であった沖縄県水産物地方卸売市場が開設されることなど、本市発展の足腰を強くする要素が次々と実現される見込みであります。

そのような明るい兆しがある一方で、本市の厳しい財政状況には変わりありません。従いまして、令和4年度もコロナ感染症対策を最優先としつつ、市民との約束も盛り込みながら、バランスをとった予算編成としております。

私にとって2回目の施政方針になりますが、初心忘るべからずの気持ちで、改めて市政発展のため鋭意取り組んでまいります。

◇基本姿勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢について、申し上げます。

私は「未来ある糸満市の子ども達に誇れるまちづくり」を実現するために、市民の先頭に立って地域活性化の施策を展開するとともに、令和3年12月に制定した「子どもを虐待から守る条例」の理念を基本とし、虐待防止に係る意識の醸成を図り、子育て支援施策を有機的に連携させ、地域の力で子どもと家庭を支える社会づくりに取り組みます。

また、「子どもからお年寄りまで、安心して暮らせる健康福祉社会」を実現するため、行政運営の原点は市民本位であることを念頭に、現場に赴き、市民の声を聴き、市民との対話を重視する市政運営を引き続き目指してまいります。

糸満市がさらに繁栄し、にぎわいや活気のあるまちとなるよう「子どもの育み事業」、「真栄里地区の新たなまちづくり」についても、市民の皆さまとともに実現していきたいと考えております。

本市の人口は、毎年微増傾向ではありますが、子育てやまちづくりの中心となる生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口は男女とも増加していることから、高齢化率は今後とも上昇していくことが予想されております。

従いまして、生産年齢人口を増やすには次の世代への不安を解消し、行政としてのビジョンを示さなければ、経済規模の縮小が危惧され、増加する社会保障経費に対応できず、本市の財政運営はますます厳しい局面を迎えることとなります。

このような課題を克服し、若者から選ばれるまち、生涯にわたり元気に生き生きと住み続けられるまち、「活力ある糸満市」を築いていくために、市民の皆さまお一人おひとりのいのちと、安全安心な暮らしを守りぬくことを大きな使命として、将来をしっかりと見据え、重点施策や主要施策を推進してまいります。

◇重点施策

次に、重点的に取組んでいく施策について、ご説明いたします。

(1)感染症から市民のいのちと暮らしを守ることについて

新型コロナウイルス感染症対策については、新型コロナワクチン1回目及び2回目の接種券の有効期限が令和4年9月末日まで延期され、また、3回目の集団接種が始まっており、本市においては、継続して市民の皆様が接種を受けやすい環境を整えるため市内医療機関と連携し、対象者への早期接種を推進します。

また、様々な困難に直面した方々が、すみやかに生活及び暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を一括して支給するとともに、他の経済対策についても、昨年度同様、新年度の早い時期に補正予算として示していきます。

(2)若者や子育て世代の希望がかなうまちについて

妊娠・出産・子育て期を通して、子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、包括的なサービスの提供、子育て中の親の孤独感・不安感の解消にむけた交流促進・相談体制の強化、保育・教育・家庭・地域等の連携強化に取り組めます。また、子ども医療費助成の対象年齢を拡充することで子育てに係る経済的負担軽減を図るとともに、保育士奨学金返済や県外保育士誘致への支援を継続的に行い、保育教諭の処遇改善を図ることにより、保育教諭の確保を行うことで、待機児童の早期解消に努めます。さらに、ライフステージの多様化に応じた子どもの居場所づくりを推進するなど環境整備に取り組み、妊娠期から切れ目のない子育て支援に努めます。

学校教育では、学習指導等支援員、英語指導助手を配置するとともに、学習支援ボランティアを活用し、各教科の基礎・基本の定着を図ります。あわせて、GIGAスクール構想で整備したパソコン等及び学校ICT並びに学習用デジタルドリルの活用により、多様な学習機会を提供することで、児童生徒の「生きる力」を育みます。

生涯学習や仕事における生活上の課題解決、教養、レクリエーションに役立つ情報を市民へ公開し、誰もが学べる環境を整備することで、市民の多様な学びの確保に努めます。

(3)雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまちについて

令和4年10月開設予定の新たな水産物卸売市場については、県、県漁連、糸満漁協及び流通関係事業者並びに関係機関等と連携し、施設整備を促進するとともに、農業の生産基盤整備、スマート農業機器の導入を支援するなど、農水産物の生産力・品質・競争力の向上及び働き方の見直しに取り組みます。

また、糸満市特産品飲料等開発・販路構築事業を展開し、糸満の魅力ある素材を使用した商品開発に取り組むことで、雇用の新たな受け皿となる産業創出を促進します。

さらに、新たなリゾートホテルのオープンや企業誘致等により、数百名規模の雇用が生まれるため、そのような企業と連携し、地域活性化に取り組むとともに、真栄里地区への物流団地等整備事業に取り組み、雇用の創出や多様な産業の振興を図ります。

(4)まちの魅力を高め、発信し、住み続けたいまちについて

本市の魅力をまるごと発信する「くくる糸満」や市内の観光地を訪れる観光客の安全・安心を確保するため定めることとなる「観光危機管理計画」に基づき、自然と文化等の多彩で優れた観光コンテンツ及び安全・安心・快適な観光の提供で、観光ブランドの確立を図ってまいります。また、屋内運動場や西崎球場の防球ネット等西崎運動公園内の施設整備を推進し、プロ・アマスポーツのキャンプやイベントを誘致するなど、関係人口の拡大に努めます。

地域の活力は「ひと」から生み出され、訪れたい、住み続けたいと思える地域には、コミュニティや人々の支え合いが必要であるため、コミュニティセンター建設や地域活性化支援事業など地域コミュニティや各種団体の市民活動を支援し、市民提案型まちづくり事業を通して地域の未来を支える人づくりに取り組みます。

あわせて、市民の健康長寿や地域間交流を支える公共交通の需要増に対応するため、引き続き、「いとちゃんmini」を運行し利便性を高め、安心・元気・暮らしやすい地域づくりに取り組みます。

◇主要施策

次に、令和4年度の主な施策と事業を「第5次糸満市総合計画」で掲げる6つの施策大綱に沿ってご説明いたします。

(1) 安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市

みんなで子どもを育む社会づくりについて、認定こども園、法人保育園等の良質な教育・保育の提供を行うとともに、保育園・認定こども園から小学校教育への円滑な移行を図るため、幼児教育アクションプログラムに沿って質の高い教育に努めます。

ブックスタート事業や子育てゆんたく会の推進を通して、家庭における教育力の向上を目指すとともに、地域住民や企業、関係団体等の参画を得て実施する地域学校協働活動をさらに推進し、コミュニティ・スクールと連携を図りながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みを構築します。

また、特別支援教育保育については、障がい児の利用における保育教諭等の加配及び巡回支援を通して専門性を強化します。

魅力ある学校づくりについて、学校教育では、多様な学びの場として、通常の学級、通級による指導、特別支援学級による児童生徒の特性に応じた個別の教育支援を促進するとともに、児童生徒の不登校や問題行動等に対応するための校内自立支援室を設置することで、教育相談体制の充実・強化を図ります。

また、教職員が子どもたちと十分に向き合い、充実した教育活動が展開できるよう、校務支援システムの整備や中学校に部活動指導員を配置して学校部活動の支援に取り組むことで、着実な教育課程の実施を推進します。

さらに、月に1度、児童生徒に対しアンケートを実施することや、教師の研修会等を開催し、いじめの未然防止に努めます。

教育施設の整備は、高嶺小学校校舎移転改築事業、兼城小学校ブロック塀改修事業等を実施します。

学校給食は、地場産物及び郷土食を取り入れ、食育を推進するとともに、老朽化した給食センターは、見直しを図った基本計画をもとに建て替えを検討します。

誰でもいつでも学べる環境づくりについて、生涯学習機会拡充のため、多様な世

代に学習機会が提供できるよう、市民講座やサークル活動の充実を図るとともに、さらなる学習力の向上につなげる仕組みを構築し、より良い生涯学習環境の整備に努めます。また、中央図書館では、直接来館できない障がい者や高齢者等の利便性向上のため、電子図書館や移動図書館等を活用し、幅広い図書館サービスの提供を行います。

歴史・文化・芸術に親しむ環境づくりについて、国・県と連携した南山グスク等保存調査事業の推進、埋蔵文化財の発掘調査事業の実施、ミーカガンやサバニ等の漁撈具など、歴史・民俗・文化資源等の保全・活用に向けた資料収集等を行います。

また、市民・児童生徒が優れた芸術作品に接する機会を拡充するとともに、グランドオープンするくる糸満を活用し、市民自らが文化創造の担い手として様々な活動に取り組めるよう支援します。

スポーツに親しむ環境づくりについて、「スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを通して市民の健康・体力づくりを推進し、競技団体の育成を行うとともに、コロナ禍により、延期となった第3回いとまん平和トリムマラソン大会の開催に向け、実行委員会を中心に諸準備を行います。

(2)市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市

健康で健全に暮らす環境づくりについて、市民の健康づくり支援については、特定健診、がん検診の受診率向上のための保健指導に努めるとともに、生活習慣病予防及び重症化予防に重点をおいた保健指導の充実を図り、市民の心身の健康づくりを推進します。また、感染症予防については、子どもの定期予防接種を無料で行い、接種率向上に努め、感染症の発生及びまん延予防に取り組むとともに、65歳以上を対象としたインフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種費用の助成を行うことで、市民の健康を守ります。さらに、健康づくりをサポートする保健推進員の育成、保健分野の専門人材を確保し、保健基盤の充実を図ります。

支え合い、後押しする福祉環境づくりについて、生活困窮者に対する相談支援については、引き続き、くらしのサポートセンターきづきにおいて、住居確保給付金、就労支援を行うとともに、あわせて、生活保護事業については、相談体制と健康管理支援事業による要保護者の適切な健康指導等に取り組むなど、自立に向けた生活支援を行います。

障がい福祉については、障害者計画等に基づき、障害福祉サービス及び地域生活支援事業等を実施する他、地域課題の解決に向けて地域自立支援協議会等の関係機関と連携した取り組みを推進するとともに、医療的ケア児等の支援については、必要なサービスをコーディネーターの配置や、関係機関の協議の場を設置する等、地域で安心して生活できるような体制づくりを推進します。

支え合う地域づくりについては、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、住民ニーズを包括的に受け止め、課題解決が図られるよう重層的な支援を整備できるように、次期「糸満市地域福祉計画・糸満市地域福祉活動計画」を策定する中で検討し、具体的な事業実施に向けての準備を進めます。

高齢者の保健福祉の充実について、「糸満市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターにおける総合的な支援に取り組み、地域包括ケアシステム機能の充実を図ります。

また、介護給付が必要な高齢者に対し、ケアプランやレセプト点検及び市指定介護事業所への実地指導を行い、介護保険サービスの適正運営に取り組みます。

高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより加齢によるフレイル（虚弱状態）を予防し、健康寿命の延伸に取り組むとともに、高齢者が支え手となって活躍することで自身の生きがいと介護予防につながる支え合いの体制づくりを図ります。

(3) 支え合って共に生きる平和のまち・糸満市

日常的な安全づくりについて、安全安心な環境整備と、警察や関係団体との連携のもと、交通安全・防犯思想の普及を図るなど事件事故のない明るい社会づくりを推進します。また、子どもたちの安全を守るため、昨年に引き続き市内各小学校に近接する横断歩道のカラー舗装整備を実施するとともに、道路美化ボランティア活動の市民等への拡充を図り、温水除草システムの導入を行うことで、良好な道路環境の整備に取り組みます。

さらに、原野、農地及び住宅建設など民間工事予定地の磁気探査実施を支援することにより、不発弾による危険除去に取り組みます。

緊急事態の備えについて、消防力強化のため、「沖縄県消防広域化推進計画」に基づき、南部ブロックでの消防広域化等を検討するとともに、「消防施設長寿命化計

画」、消防車輛の年次的な配備計画を策定し、消防・救急・救助資器材の充実を推進します。また、市庁舎の地下にある基幹設備及び中央管理室の浸水対策並びに災害対策本部機能強化を行うため、(仮称)防災センタービルに係る基本設計を実施し、津波等による大規模災害に強いまちづくりを推進します。

支えあう地域で安心を生むまちづくりについて、地域防災力強化については、引き続き自主防災組織の結成支援及び機能強化、避難所の備蓄食などを整備するとともに、自主防災組織、自治会及び消防団等防災関係機関と連携し、各種訓練、防災講習会を実施します。また、地域で活躍する防災士の育成に努めます。

平和を希求し未来へ発信するまちづくりについて、平和の発信地として、悲惨な戦争の教訓を後世に伝える「物言わぬ語り部」の役割が重要となることから、国や県と連携した戦争遺構等の保全活用に取り組むとともに、戦争体験を語り継ぐ平和ガイドを育成し、平和の発信を行います。

多様性を認め合う社会づくりについて、「新しいちまんVIVOプラン」に基づき、互いの性に配慮した健康支援や人権尊重の意識啓発、広い視野で多様な価値観を認め合う社会づくりを推進するとともに、姉妹都市の都農町及び友好都市である網走市、厚木市との交流等を継続することで、多様な交流の推進を図ります。

(4)きれいな暮らしやすい！住みたいまち・糸満市

循環型社会づくりについて、自然環境の保全と再生、活用を図るとともに、ごみの減量化に取り組み、地域清掃等環境美化の推進や不法投棄の防止対策、環境教育などの各種取り組みを推進します。

また、海岸漂着ごみや漂着軽石対策として、海岸漂着物等地域対策推進事業に取り組むとともに、赤土等流出防止対策協議会が実施する畑面被覆による耕土流出の抑制に取り組むことで、美しく豊かな海洋環境の保全に努めます。

2050年のカーボンニュートラルを目指し、市のエネルギー消費特性、再生可能エネルギーポテンシャル特性などを踏まえたゼロカーボンシティ宣言をし、「地球温暖化対策実行計画」の策定を行うとともに、脱炭素社会の実現に向け、体制を強化します。

生活環境をよりよく保つまちづくりについて、悪臭問題や住宅地の空き地における雑草の繁茂等に関し、管理者への指導を行うなど、まちの美化や公害対策、地域の環境悪化抑制に取り組めます。

また、飼育される見込みのない野良猫においてはTNR活動を継続的に行い、動物愛護思想の普及啓発の一環として不妊・去勢手術の助成を行います。

地域のインフラを整えるまちづくりについて、県道平和の道線、豊見城糸満線等の早期整備を促進するとともに、引き続き阿波根兼城線、与那堀線、真壁小波蔵線、真壁前田原線等市道整備のほか、西崎南橋の長寿命化修繕事業に取り組みます。

農業集落排水については、管路布設工事を推進し、処理区全体の供用開始を行い、受益地域の接続率向上を図ります。

上下水道では、持続的に質の高いサービスが提供できるよう健全運営と適切な施設更新及び新設工事を実施します。

快適に暮らせるまちづくりについて、市営住宅については、稲嶺原市営住宅B棟の建設工事に着手するとともに、空家については、本定例会に提案しています条例に基づき、環境や建設部門等横断的に取り組み、発生抑止に努め、良好な住環境の形成を図ります。

公園整備については、西崎運動公園・体育施設の整備や街区公園等の老朽化した公園施設の改修に取り組むとともに、パークPFI事業に取り組みます。

まちの賑わいや調和づくりについて、商店会結成の促進及び商業活性化にむけた取り組みを支援するなど、商店街やいとま～るを中心とした賑わいづくりを推進します。

県による糸満ロータリーラウンドアバウト整備を軸に、ロータリーを含む県道豊見城糸満線沿道地区、糸満ジョーグラー地区及び米須集落地区の景観形成に取り組みます。

集落の整備については、真壁西地区の農村集落基盤再編整備を実施するとともに阿波根地区内非農用地の地区計画を策定するなど、地域資源を保全・継承し、良好な農村環境の保全に努めます。

都市マスタープランに基づき、時代の変化に対応した合理的な土地利用を図り、真栄里地区における物流拠点並びに南部病院跡地及びその周辺の計画的で良好なまちづくりを推進します。

(5) 豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市

産業人材の育成について、新規就農者等の育成確保を図るための経営支援、施設・機械整備を推進します。

また、高齢漁業者の引退等により漁業の担い手が減少していることから、後継者確保や新規漁業者の創出に向けて、関係機関と連携し取り組みます。

市商工会による経営発達支援事業を促進するとともに、市商工会をはじめ関係機関と連携を強化し、「糸満市創業支援事業計画」に基づき、立地企業等のニーズにあった支援等に努めます。

農業・水産業の活性化について、農業振興については、農地中間管理事業等を活用した農地の集約・集積化に取り組み、新たにキュウリを拠点産地認定とする取り組みを行い、災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業等の補助事業活用による施設整備を促進するとともに、本市の新鮮な農作物を学校給食に活用する地産地消費食材提供事業を推進します。

県営事業である真壁東第2地区、喜屋武第3地区、福地第1地区の農業生産基盤施設整備や湛水対策関連事業を推進します。

糸満南部地下ダム受益地区内における農地基盤整備地区の見直しと併せ、糸満北部地区への農業用水源確保に向けた「国営地下ダム再編計画」を推進するとともに、既存施設の利用促進に努めます。

糸満市観光農園においては、新たな作物となるコーヒーやバナナなど亜熱帯植物での事業展開や自然環境を観光資源とした誘客を行い、未利用施設の有効活用を推進します。

水産業振興については、水産業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、「第4次糸満市水産業振興基本計画」策定に向けた取り組みを行うとともに、持続的漁業の振興を図るため、引き続き離島漁業再生交付金事業や南部豊かな海づくり大会等を実施します。

商工業・観光業の活性化について、市内事業者及び生産者等と連携を強化し、糸満フェア等の物産展やイベントを県内外で展開し、地場製品の販路拡大を図ります。

観光資源のブラッシュアップや広域観光の推進、観光関連団体等や他産業との連携による滞在交流型観光への転換を推進し、集客促進及び観光消費額の拡大に取り組みます。

産業の魅力に磨きをかけるまちづくりについて、糸満市特産品飲料等開発・販路構築事業を展開し、糸満の魅力ある素材を使用した商品開発に取り組みます。

(6)人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市について

みんなで元気な地域づくりについて、私の政治理念であります「市民に寄り添い、心の通った政治(まちづくり)」を実践する上で、市民の意見を行政運営に反映するため、地域懇談会及び行政懇談会を開催するとともに、市民活動支援センターと連携し、地域コミュニティの活性化に努めます。

市政運営の強化について、「第5次糸満市総合計画基本計画」並びに「第8次行政改革大綱及び実施計画」に基づき、PDCAを回し、効率的で効果的な行政運営を図り、行政サービスの向上に取り組みます。

税源確保のため課税客体の把握や収納率の向上に努めるとともに、地方税ポータルシステムエルタックスによる電子申告・共通納税やコンビニ・スマホ等を活用した多様な納税方法を推進し、利便性の向上に努めます。

ふるさと応援寄附については、官民連携による魅力的な返礼品の更なる開発を行うことで、地元の産業活性化を図るとともに、企業版ふるさと納税の拡充に努めます。

昨年度、ガイドラインを策定したPFIやネーミングライツについては、「公共施設等総合管理計画」へ盛り込み、さらなる財源の確保につなげるとともに、中長期の建物及びインフラ維持管理・更新費の見通しや適正管理を強化します。

市民サービスの向上のため、各種行政手続きのオンライン化を推進するとともに、組織体制を強化し、計画的な自治体デジタルトランスフォーメーションに取り組みます。

リニューアルする市のホームページや広報誌等の充実を図り、各種SNS等を積極的に活用し、市民に開けた市政運営を行います。

職員の育成については、全国市町村アカデミー研修のほか各種研修へ職員を派遣するとともに、人事評価制度を推進し、適正な評価と人材育成に努め、市の発展に資する職員の資質の向上を図ります。

限られた人財の中で、組織横断的な取り組みとして、プロジェクトチームを最大限に活用するとともに、職員の業務量調査を行い、適正な人員配置に向け、「職員定員適正化計画」を策定します。

◇むすびに

以上、基本姿勢、重点施策、主要施策をご説明してまいりました。申しあげました施策を含めた令和4年度の当初予算は、

一般会計では、

297億4,358万円で、前年度と比べて 2.2%の増、

国民健康保険事業などの特別会計では、

138億9,370万円で、前年度と比べて 3.3%の増、

水道事業などの企業会計では、

41億3,761万円で、前年度と比べて 14.0%の減、

総計では、

477億7,491万円で、前年度と比べて 0.9%の増

となります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和4年3月1日

糸満市長 當 銘 真 栄